

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

## ②施設名等

名称	雀幸園
施設長氏名	新木弘子
定員	70名
所在地(都道府県)	埼玉県

## ③理念・基本方針

(1) 理念
1. 日々の生活環境について、出来るだけ家庭的で和やかな雰囲気を醸し出す工夫をすると共に社会的に自立できる人間を育てることを目指す。
2. 職員全員が一丸となって、深い愛情と技術により、21世紀を担う子ども達を育てることを目指す。
(2) 基本方針
私達は、子ども達と「共に寄り添い、共に歩み、共に育つ」養育を実現する為、以下の品質方針を定めて、職員全員が一丸となって取り組んで参ります。
●未来へはばたく子ども達の最善の利益に向けて、家庭的養護の観点から、生活の場をより小さくすることで、子育ての質を高め、改善する努力を継続する。
●子育てサロンやショートステイ事業など幅広い福祉を通して地域支援に力を入れる。

## ④施設の特徴的な取組

措置費施設としては、全国的にもあまり例のないISO9001:2008を取得し、入所児童に対しての養育についてのサービスの標準化を図ることで、質の向上を目指している。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2019/5/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2019/11/5
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成28年度

## ⑥総評

## ◇特に評価の高い点

①「対応と継続」・「主体性と規律」などバランスを考慮した養育支援が実践されています  
時代や外部環境が変わる中で、合わせて対応していくもの、変わらず継続していくものを見極めながら運営にあたっています。良き伝統を受け継ぎ、また新たなものを取り入れていく姿勢がバランスのとれた養育支援に繋がられています。特に子どもたちの退園後を見据えた支援姿勢には、自立に対して「必要なことを身につける主体性」と「調和のための規律」への考慮が表れています。

②品質マネジメントシステムの活用と偏らない導入姿勢が計画的かつ柔軟な対応に繋がられています  
品質マネジメントシステムの活用により具体的目標の設定、目標の数値化、達成の定期評価がなされています。内部と外部の課題についてそれぞれ整理しており、関係者のニーズとあわせて内容が考察されています。また、品質マネジメントシステムの良い所を取り入れ、偏った方針となることなく、子どもたちの養育支援に役立てられるよう配慮しながら進められています。

③地域との連携とが形・成果として表れています  
地域の方々を招待した納涼祭が開催されており、地域の伝統芸能を守る活動やイベントにも積極的に参加し、子どもたちが表現する場として活用がなされています。また、子育て短期支援事業(ショートステイ)の積極的な受け入れ、法人として障害者共同生活援助・ファミリーホームの運営等長年の地域福祉への貢献に敬意を表します。

## ◇改善を求められる点

人材確保、将来の園舎建て替えを取り組む課題として捉えており、理事会、各委員会をはじめとして検討と考察を進めています。下記の抽出された目標についても法人内他施設とあわせて総合的に考慮し、最善となるよう取り組むことが期待されます。

- 職員の意見のポンプアップ・キャリア形成に対する促し
- 人事考課項目の見直し
- 職員の人間性を磨くための研修等取り組み
- 更なる地域ニーズへの対応
- 家庭復帰に関する施設独自の基準づくり
- 自立支援計画の目標等子どもへの周知
- 権利擁護等チェックリストの項目見直し

## ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、お世話になりました。  
3年に一度の第三者評価を受審することで、指導監査とは異なった観点で、施設運営を点検できる良い機会になっております。  
経営層・職員・子ども達それぞれ立場の違う視点で得た評価結果(アンケート結果)を照合することで、経営層の理念の浸透状況とその開差、職員の思いと現状、子ども達の状況を分析することで、前回とは異なった気づきのための標となりました。職員・子ども達から得た貴重な意見を共有し、丁寧に対応していくことで相互理解を深め、さらに前進するものだと考えております。

## ⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 自己評価結果表【タイプA】 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
処遇の基本理念・職員倫理はホームページへ掲載し、広く周知を図っている。またハンドブックの配布や新入職員への指導等を通して職員への浸透に努めている。トップダウンばかりでなく、職員からの意見を聞きながら・環境に対応しながら運営の進捗に取り組んでいる。		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内児童養護施設の施設長会、要保護児童対策地域協議会等の会合への出席を通して情報の収集にあたっている。子どもたちの人権擁護など地域からの理解が深まるよう尽力している。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
人材確保、将来の園舎建て替えを取り組む課題として捉えており、理事会、各委員会をはじめとして検討と考察を進めている。法人内他施設とあわせて総合的に考慮し、子どもたちの養育にとって最善となるよう取り組んでいる。		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
品質マネジメントシステムの活用により具体的目標の設定、目標の数値化、達成の定期評価がなされている。内部と外部の課題についてそれぞれ整理しており。関係者のニーズとあわせて内容が考察されている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
「新成」を年間目標として年度の事業計画が策定されており、運営方針が明確化されている。各種委員会の活動目標が記されており、具体的な内容が明示されている。また家庭的養育支援・支援環境の整備を中心とした重点課題とその対策が示されている。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
部門ごとの目標や達成の数値化は職員と話し合いながら設定されており、管理者の指導のもと目標管理がなされている。また第三者評価結果、活動報告等もホームページへの掲載を通して行われており、また会議録等もネットワークシステムを活用して周知を図っている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
子どもたちの生活単位であるユニットごとに指導計画が定められ、子どもたちとの話し合いの場である家族会議にて周知や意見聴取がなされている。特に高齢児童については、権利擁護への取り組みなど理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
--------------------------------	--	-------------

	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
品質マネジメントシステムの導入と定着を活かし、子どもたちへの支援の向上、職員の労働環境の改善に対して取り組んでいる。品質マネジメントシステムの良い所を取り入れ、子どもたちの養育支援に役立てられるよう考慮しながら進められている。			
	②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
目標は数値化し、達成度の評価をもって課題への改善に取り組んでいる。目標や仕組みが形骸化しないよう取り組んでおり、職員の計画への意識を向上させるよう努めている。			

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図と業務分掌が作成されており、施設長をはじめ職員の役割・担当について明示がなされている。時代や外部環境が変わる中で、合わせて対応していくもの、変わらず継続していくものを見極めながら運営にあたっている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
職員会議・各種研修等を通して職員への周知に努めている。働き改革など労働法に沿った運営にあっており、法令だけでなく通達・指導等を理解し、コンプライアンスを意識した運営に取り組んでいる。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
長年に渡り、児童福祉ならびに障害者支援に対して尽力しており、在所時だけでなくその後のことも考えた支援環境の構築に努めている。職員からの意見を取り入れ、考えをわかちあひながら運営を進めるよう努めている。			
	②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
業務支援ソフトが導入されており、数値に表すことは難しいものの事務効率の向上を認識している。受診の過多など検証すべき箇所を認識しており、子どもたちの養育環境を維持しながら改善に取り組む意向をもっている。			

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
多様な媒体を活用し、必要な人材確保と離職率の低下を実現しているものの中長期に渡った人材確保・育成を課題として捉えている。やりがいを感じることができる・見えることができる職場環境の構築を目指している。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
人事考課の実施により処遇への反映や職員の目標達成・資質向上に繋がるよう取り組んでおり、考課自体よりも職員へのフィードバックに注力している。今後は人事考課項目の改定を予定しており、職員のモチベーションアップに繋げていくことが期待される。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

有給休暇の取得については計画的付与の実施等取得率向上に努めている。また時間外労働についても適正・適切な運用に努めており、働きやすい職場形成に取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
--	---	----------------------------	---

施設内研修の開催、新入職員向け研修の実施、外部研修への派遣等職員の資質向上に対して積極的な取り組みがなされている。子どもの暴力からの防止・予防プログラムや心理的支援の理解については特に注力がなされている。

	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---	--	---

年間の研修計画が策定されており、園として、職員個人としての必要性等を考慮した活動がなされている。専門的支援力の向上は無論、職員資質向上委員会により職員の人間性を磨ける研修や講義への参加を思案している。

	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
--	---	-------------------------------	---

職員一人ひとりの経歴や意向を考慮し、積極的な外部研修への派遣がなされている。また全職員を対象とする研修も外部のスーパーバイザーを招聘するなど専門性の向上を意識した取組みがなされている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
--	---	---	---

担当者の配置、オリエンテーションの実施等受け入れに対する体制が整備されている。今後の課題として、受け入れマニュアルの整理、新規のボランティアの受け入れなどがあげられている。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
------------------------------	--	--	-------------

	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
--	---	-------------------------------	---

親しみやすいデザインにてウェブサイトが作成されている。決算・事業報告、第三者評価結果の掲載がなされており、ボランティアやイベントなどが紹介されている。活動報告や職員募集について充実したものとなるよう改訂を予定している。

	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
--	---	-------------------------------------	---

取引に関するルール等が経理規程に定められており、財務の専門家からのアドバイス、内部監査の実施などにより適正な実施に努めている。制度改正についても着実な対応に努めている。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
------------------------	--	--	-------------

	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
--	---	-------------------------------	---

地域の方々を招待し、毎夏納涼祭が開催されている。また地域の伝統芸能を守る活動やイベントにも積極的に参加し、子どもたちが表現する場としても活用がなされている。地域のニーズや期待されることに対して今後も貢献していく意向をもっている。

	②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
--	---	--	---

学習ボランティアをはじめ様々な活動においてボランティアが来訪しており、子どもたちの生活に彩を与えている。子どもたちの負担とならないよう配慮し、意向の確認に努めている。またボランティア受け入れマニュアルについては整理と見直しの必要を認識している。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
学校・児童相談所をはじめとする関係機関と連携をとり、互いに協調しながら子どもたちを支援できるよう関係構築に努めている。また公民館、競技場、図書館等の公的施設の利用や各種団体からの支援・協力など社会資源の活用にあっている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

要保護児童対策地域協議会等各種会合への参加を通して地域の福祉ニーズの把握と対応にあっている。また地域小規模施設についてもそれぞれの地域への対応を見過ごすことのないよう配慮に努めている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
子育て短期支援事業（ショートステイ）を受託しており、積極的な受け入れがなされている。法人として障害者共同生活援助・ファミリーホームなどの運営にあっており、地域福祉への貢献がなされている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施  
1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
職員一人ひとりに手渡されるハンドブックには、子どもの権利擁護と職員倫理が記載されている。また職員資質向上委員会、コンプライアンス委員会等委員会活動においてもそれぞれの分野にて職員の共通理解醸成に対して取り組みがなされている。			
	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
職員の心得が記載されたハンドブックが職員一人ひとりに配布されており、その中に職員倫理規程が存している。高年齢児に対しては個室を与えるなど年齢に応じてプライバシーに配慮しており、安全とのバランスとの考慮を意識しながら養育支援に取り組んでいる。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
家庭支援専門相談員のほか担当職員を配置し、保護者への対応にあっている。日常や学校での様子を伝えるなど保護者の安心に寄与できるよう努めている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
入所にあたっては面会や持ち物等の説明に注力しており、いち早く生活に慣れることができるよう配慮に取り組んでいる。個人情報、予防接種等については書面を準備し、保護者の理解が深まるよう努めている。			
	③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
家庭復帰に対しても具体的目標を持ちながら取り組んでいる。家庭復帰に対する施設内の基準を明確化することを念頭においており検討と検証を進めている。また乳児院等関係機関との連携に努め、生活の継続性に配慮するよう努めている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子どもたちの安全・安心・職員とのかかわりについてアンケートを実施しており、結果はユニット毎にフィードバックしている。子ども同士の関係性についても把握し、施設・ユニットがそれぞれ信頼関係によって成り立つよう取り組んでいる。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員の掲示、意見箱の設置等苦情解決に関する仕組みが設置されている。仕組みの構築だけにとらわれることなく、日常からのコミュニケーションを大事にするよう指導がなされており、ユニットごとに行われる会議における話し合いの場面を大事にしている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
日常より担当職員を中心に子どもたちの様子を把握し、相談にのりながら支援にあたっている。月に1回、子どもたちの生活単位であるユニットごとに会議を開催し、子どもたちが何でも言い合える環境づくりに努めている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情解決マニュアルが整備されており、実施のフローや体制が明示されている。子どもたちには「自由と安全」、「子どもたちの関係性」を考慮して説明し、将来の自立を見据えながら養育にあたっている。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
ヒヤリハット委員会が設置されており、子どもたちの安全が守られるよう取り組んでいる。また夜間の不審者対応については警察等関係機関に依頼し、安全が確保できるよう取り組んでいる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
感染症蔓延防止にあたってはマニュアルの設置や嘱託医との連携を通して対策を講じている。厨房においてもマニュアルを整備し、衛生が保たれるよう管理にあたっている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
火災・地震・不審者対応等の事態に備えた避難訓練が月に1回実施されており、備蓄の整備とともに子どもたちの安全体制の整備にあたっている。BCP(被災時事業継続計画)についても今後作成の必要性を認識している。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
品質マニュアル・処遇マニュアル等部署ごとにマニュアルが策定されており、施設全体の業務の標準化が図られている。自立支援計画についても作成マニュアルを設置・整理するなど更なる標準化が進められている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
内部監査によるチェックが機能しており、各種マニュアルについても改善・見直しがかけている。今後は属人性が進んだ事務部門の標準化への着手が予定されている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

自立支援計画作成マニュアルが設定されており、策定の流れが確立している。担当会議での検討、家庭支援専門相談員・心理士の所見、管理職のチェックを経て自立支援計画が策定されている。子どもに対する適切な目標設定がなされているかどうか等に着目し、作成要領を指導している。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
策定された自立支援計画に対しては年度に2回、評価が行われている。目標に対する達成度を判定しながら日々の養育支援に反映するよう努めている。今後は目標について子どもたちへの周知を図ることを検討しており、学齢や特性を考慮しながら行うことを思案している。			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
子どもたちの生活の様子や健康状態などは日々日誌におさめられており、ネットワークシステムとソフトを活用し、職員間での情報共有が図られている。誰もがいつでも見られるよう記録が整備されている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
子どもたちの情報については、鍵のかかる保管場所にて管理・保存されており、厳格なルールを定めている。ユニットごとに機器が設定されており、適切かつタイムリーな記録・保存・活用を可能としている。			

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護			第三者 評価結果
	①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コンプライアンス委員会による毎月のチェック・外部団体による暴力防止プログラム研修実施など子どもたちの権利擁護と適切支援実施のための取り組みがなされている。チェック項目については見直しを検討しており、環境や実態に即した改定を予定している。			

(2) 権利について理解を促す取組			
	①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
権利ノートの配布や設置がなされており、子どもたち自身が持つ権利について身近に感じられるよう努めている。またうわべだけの知識とならないよう、子どもたちのための暴力防止プログラムによる研修実施や職員による指導を通して理解を深められるよう努めている。			

(3) 生き立ちを振り返る取組			
	①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
児童相談所と連携し、子どもたち一人ひとりの希望・機会・環境を考慮し、慎重な姿勢をもってすすめている。自身の自分の現況を理解することを重視し、子どもたち一人ひとりに対して適切なタイミングを見計らいながら取り組んでいる。			

(4) 被措置児童等虐待の防止等			
	①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
コンプライアンス委員会による指導、管理者による予知等を通して不適切な関わり防止が徹底されるよう取り組んでいる。職員が投書できる意見箱を設置し、何でも相談できる・風通しの良い環境の構築に取り組んでいる。			

(5) 子どもの意向や主体性への配慮			
	①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a

ユニットごとに子どもたち同士が意見を言い・話し合う場として会議が実施されており、子どもたちが主体的に自分たちの生活について考える場を設けている。子どもたちの退園後を見据え、自立に対して必要なことを身につけられるよう主体性と規律のバランスをとりながら養育支援を進めている。

(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
入所時には子どもたちが新しい環境に馴染めるよう間に入りながらコミュニケーションを図るよう努めている。特に低年齢児についてはスキンシップ等愛着形成が図れるよう取り組んでいる。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
年に1回、同窓会を開催しており、「懐かしい顔が集う場・退所後も相談する場」として存していることを周知している。アフターケアについては、記録・台帳・計画書が完備しており、家庭支援専門相談員のほか担当者を配置し、注力が図られている。		

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
子ども資質向上委員会を中心に権利擁護・関係構築についての内部および外部研修が実施されている。特にアンガーマネジメントへの研修参加に注力しており、そこで学んだ知識を全職員に落とし込む・日々の支援に反映させることを課題としてあげている。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
ユニットごとの外出、職員の一対一での対応など子どもたちとの愛着形成を図り、欲求の充足に努めている。またスマートフォンやゲーム等の使用によるコミュニケーションの不足についても対応を図っている。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもたちを褒めることで主体性を養い、生活に良いサイクルをもたらすことができるよう取り組んでいる。特に間接的にほめることに注力しており、廊下には職員から良かったこと等のメッセージが貼られている。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
園庭には充実した遊具が配置されており、様々な年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことができる環境がある。縦割りの生活単位の中で他者を慈しむ気持ちや集団での活動への適応が養われるよう努めている。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
安全と基本的な生活習慣の習得に注力した養育の実践に取り組んでおり、退園してからのことを考えた支援に努めている。子ども生活向上委員会を中心に活動を進めており、地域のイベントや伝統行事への参加を通して貴重な経験ができるよう取り組んでいる。		

(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
本園については厨房にて一括調理がなされており、子どもたちの栄養バランスや嗜好を考慮した食事の提供に取り組んでいる。厨房職員と子どもたちの関係性も深く、顔の見えるかたちでの食事提供が食育にも繋がられている。また食事をするリビングは家庭的な雰囲気があり、帰宅が遅くなった場合等も調理ができる器具が整備されている。		

(3) 衣生活		
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
低年齢児は職員が好みを配慮して、高齢児については自分で好きなものを購入するなど趣向にそった衣類を身に付けられるよう努めている。季節や一人ひとりの必要に応じて購入しており、TPOをわきまえられるよう職員が配慮している。		



(4) 住生活			
	①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
各室の冷暖房の完備、大型の洗濯機の導入など快適に暮らすための設備が完備している。また子どもたちも清掃に参加しており、将来的に困ることのないよう自立支援の一貫として取り組んでいる。高校生をはじめ高齢児についてはなるべく個室が配置できるよう配慮しており、プライベートな空間が保たれるよう努めている。			
(5) 健康と安全			
	①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
子どもたちの身体・精神の健康が維持増進されるよう通院支援等に取り組んでいる。嘱託医やかかりつけ医の指導に従い、適切な服薬となるよう予防策を講じながら進めている。			
(6) 性に関する教育			
	①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
子ども資質向上委員会を中心に「子どもたちの年齢や性別を考慮したチームを組んでの教育」に取り組んでいる。職員・子どもともに正しい知識と発育・発達の段階に合わせた適切な教育と対応ができるよう努めている。またLGBTへの対応など今後課題となることが予測される事案に対しても対策を検討する意向をもっている。			
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
日常より小さなことでも注意・指導し続けることが、安定の持続に繋がることをモットーとしている。「子どもたちの中でリーダーを育てる」・「職員が間に入り、子どもたちが納得する」ことの双方を大切にしながら養育支援にあたっている。			
	②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
施設内でのいじめや権利侵害に対しては職員の申告制度や子どもたちからの聴取をはじめ早期発見と防止に努めている。また施設内にとどまらず学校での関係性についても職員が積極的に指導するよう取り組んでいる。			
(8) 心理的ケア			
	①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
心理士の配置、心理室の設置、心理士業務マニュアルの策定等心理的ケアに対する体制が整備されている。心理士が現場に入ることにより子どもたちの日常の様子を把握した上で所見やアドバイスを送ることで、より実効的な心理支援を実現している。			
(9) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアによる支援、職員の指導、学習環境の整備等を通して基礎学力の向上に努めている。学校と連携しながら進学・資格取得等に対しても支援にあたっている。			
	②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもの学力・経済事情・将来の志望等々を考慮しながら決定がなされている。上級学校進学に対しては費用、次に続く子どもたちのモチベーションへの影響等を今後の課題として認識している。			
	③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
アルバイトは社会経験を身に付ける上で貴重な体験となっている。資格取得についても将来に役立てられるよう奨励している。			

(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>児童相談所と連携しながら、一時帰宅、外泊などの実施がなされている。外泊時に保護者から意見や情報を聴取するよう取り組んでおり、家庭支援専門相談員のほか担当職員を配置し、保護者との信頼関係構築を進めている。家庭期引き取り・入退所について施設独自の判断基準策定も思案されている。</p>			

(11) 親子関係の再構築支援			
	①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>家庭支援専門相談員の業務マニュアルが整備されており、家庭訪問等児童相談所と連携しながら支援に取り組んでいる。今後の改築の際は親子訓練室を設置するなど更なる支援拡充を目指している。</p>			